

焼津市こども家庭相談システム導入に係る公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

全国統一の「要保護児童等に関する情報共有システム」の稼働に伴うデータ連携及び児童・家庭相談業務の効率化を図るための焼津市こども家庭相談システムを導入するに当たり、広く企画提案を募集し、最適なシステムを選定することを図る。

2 概要

(1) 業務名

焼津市こども家庭相談システム導入業務

(2) 業務内容

別添「焼津市こども家庭相談システム導入業務仕様書」

(3) 履行期間

契約締結の日から令和4年1月31日まで

(4) 支払限度額

10,890,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

3 参加資格

プロポーザルに参加し、企画提案書を提出できる事業者は、次に掲げる全ての参加要件を満たし、様式1「参加表明書」等を提出後、市が資格の確認後に発出する「参加資格決定通知書」によって参加資格を有するとされた者に限る。

- (1) 焼津市競争入札の資格に関する要綱（平成23年焼津市告示第310号）第3条の全ての要件を満たす者であること。
- (2) 焼津市随意契約見積心得（令和元年4月1日版）「第15（見積りする資格のない者）」の全てに該当しない者であること。
- (3) 専門技術者等、十分な責任遂行能力を有し、適正な執行体制を有していること。
- (4) プライバシーマーク又は ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得していること。
- (5) こども家庭相談システムと類似のシステムを他の自治体での導入実績があること。
- (6) 本市の指示に柔軟に対応できること。

4 スケジュール（予定）

項目	期日	備考
① 募集開始ホームページ	令和3年6月8日（火）	公告、ホームページ掲載
② 質問提出期限	令和3年6月15日（火）	「5 質問書の提出及び回答」参照
③ 質問回答期限	令和3年6月18日（金）	「5 質問書の提出及び回答」参照
④ 参加表明書提出期限	令和3年6月23日（水）	「6 参加表明書の提出」参照 「7 参加表明書の作成要領」参照
⑤ 参加資格等決定通知	令和3年6月28日（月）	「8 参加資格等決定」参照
⑥ 企画提案書提出期限	令和3年7月6日（火）	「9 企画提案書の作成要領」参照
⑦ プレゼンテーション ※	令和3年7月15日（木）	「13 プレゼンテーション及びヒアリング」参照

⑧ 審査結果通知期限	令和3年7月26日(月)	
⑨ 契約締結	令和3年7月下旬予定	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、プレゼンテーションの実施が望ましくないと市が判断した場合には、実施方法について「焼津市子ども家庭相談システム導入に係る公募型プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という。)で検討する。

5 質問書の提出及び回答

本実施要領及び仕様書に関する質問は、提出様式に記載し、電子メールにより提出するものとする。質問の内容が、審査に支障を来すもの及び実施に必要なと判断されるものについては受け付けない。

(1) 提出様式

様式2

(2) 送信先

18 問合せ先・提出先に記載

(3) 提出期限

令和3年6月15日(火)午後5時まで

(4) 回答方法

随時、ホームページに回答を掲載する。(質問回答期限：令和3年6月18日(金))

6 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和3年6月23日(水)まで

(2) 提出場所

18 問合せ先・提出先に記載

(3) 提出部数

1部

(4) 提出方法

持参(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時までとする。)又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)によること。

7 参加表明書の作成要領

(1) プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。原則としてA4版横書きとする。

ア 参加表明書(様式1)

イ 申請者概要(任意様式)

ウ 契約実績書(過去5年間の主な同種又は類似業務の実績)(任意様式)

エ 業務実施体制(本業務の執行に関わる組織、担当者(経験・資格)、人数等を記載すること)(任意様式)

オ 定款

カ プライバシーポリシー又はISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証の写し

キ 会社案内等

ク 納税証明書(写し可。法人税(個人事業主の場合は、所得税)並びに消費税及び地方消費

税の滞納がないことを証するもの。)

(2) (1)のウ契約実績書の記載に当たっては、受注している場合は、契約及び業務完了の写しを添付すること。

(3) 参加表明後の辞退

参加表明書の提出後に参加を取りやめる場合については、参加辞退届（任意様式）を必ず提出すること。（6(4)に同じく、持参又は郵送による。郵送の場合は、配達したことが証明できるものに限る。）

8 参加資格等決定（企画提案書の提出者の選定）

市は、参加表明書を提出した事業者に対し、その内容を審査し、令和3年6月28日(月)までに「参加資格決定通知書」を電子メールにより通知する。

9 企画提案書の作成要領及び注意点

企画提案書の作成要領及び注意点は次のとおりとし、正本1部、副本6部、合計7部及び関係資料データをコピーしたCD-ROM等電子媒体を提出すること。正本には押印した企画提案書（様式3）を鑑とし、そのコピーを副本にも添付すること。

(1) 提案は、別添「焼津市こども家庭相談システム導入業務仕様書」に基づくものであること。

また、製品カタログ、パンフレット等における仕様は、全て提案書に記載すること。

(2) 提案書はA4版横書き、40ページ以内を原則とし、ページ番号を付すこと。プレゼンテーションのための概要版を添付することは構わない。

(3) 記載する項目は下記のとおりとする。

項番	項目	提案書記載事項
1	システムの概要	本業務の提案方針について
2		住民基本台帳システムとの連携について
3		家庭児童相談を行う上での業務効率化について
4		システムのコンセプト・強みを記載すること
5		カスタマイズについて（無償・有償）
6		個人情報に関わるセキュリティ上の対策方法について
7		システムの安定性や実用性について
8	導入作業	開発・導入体制について
9		各工程（ステップ）の作業スケジュールについて
10		導入作業内容やシステムの動作検証について
11		本格運用に向けての初期設定、検証作業の体制及び手法について
12	データ移行	データ移行の方法について
13		既存システムからのデータ移行を行うための役割分担、スケジュールについて
14		次期システム（他社）に入替する場合の、システムからのデータ抽出に関する手法及び費用の考え方について
15	データ連携	住民記録システムとのデータ連携について
16	保守・運用・サポート	今後、こども家庭相談業務において、業務の幅が広がった場合のシステムでの対応策について
17		障害発生時の対応について
18		今後発生する法・制度改正に伴うシステム改修について

19		システムのバージョンアップについて
20		バックアップについて
21	教育・研修	研修や本番運用に必要となるマニュアルについて
22		研修の方法及び実施体制について
23	その他	提案システムの導入実績について
24		他システムにない強み等、独自提案について

(4) システム機能確認表

システム機能確認表は、仕様書別紙「焼津市こども家庭相談システム機能確認表」によるものとし、確認事項欄の「対応」、「代替」、「一部対応」、「対応不可」のいずれかの区分に「○」を記載し、「代替」、「一部対応」に「○」を記載した場合は、代替対応案、一部対応内容、その他対応内容を記載すること。

(5) その他注意点

- ア 書類の作成に用いる言語は日本語とし、企画提案書等の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同一ページ内に注釈を付けること。
- イ 選定委員会委員が、特段の専門知識がなくても審査が可能な提案書を作成すること。
なお、やむを得ず専門用語を使用する場合は、一般用語を用いて脚注を付記するなど、選定委員会委員が理解しやすいものとする。
- ウ 文字の大きさは、原則として 11 ポイント以上とすること。

10 見積書（任意様式）

正本 1 部に押印し、副本 6 部を提出すること。（9 企画提案書の作成要領及び注意点参照）

11 システム導入後の保守・運用に関する見積書（任意様式）

別途契約するシステムの保守契約について提出すること。提出方法は、10 に準ずるものとする。

12 企画提案書の提出

- (1) 提出期限
令和 3 年 7 月 6 日（火）午後 5 時まで
- (2) 提出場所
「提出先・問合せ先」のとおり
- (3) 提出方法
6 (4) に同じ

13 プレゼンテーション及びヒアリング

提出された企画提案書に基づき、選定委員会において、次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 日 時 令和 3 年 7 月 15 日（木）
- (2) 実施場所 焼津市本町 5 丁目 6 番 1 号 焼津市役所アトレ庁舎 103 号室
- (3) 出席者 出席者は、4 人以内とする。
- (4) 所要時間 企画提案者あたり 45 分以内とする。
(提案者からの説明 30 分、質疑応答 15 分)

(5) 実施の順番 企画提案書の受付順とする。

(6) その他

ア プレゼンテーション及びヒアリングの際、出席者は、名札を着用すること。

イ 説明は提出資料のみを用い、追加資料の持ち込みは認めない。

ウ プレゼンテーションにあたっての機器（パソコン及びプロジェクター等）が必要な場合は、企画提案者が用意すること。ただし、スクリーン及びホワイトボードは当市で用意する。

エ 必要機器のセッティング及び片付けの時間は、所要時間を含めない。

オ プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開で実施する。

14 評価項目及び評価基準

企画提案書等に対する評価項目及び評価基準（配点 380 点）は、以下のとおりとする。

評価対象	評価項目	評価の着眼点（評価基準）	配点
法人等の実績	専門技術力	こども家庭相談システムと同種又は類似業務の導入・構築実績	20 点
企画提案書	業務実施体制	人員配置	40 点
	導入後の支援体制	障害発生時の対応等	20 点
	業務工程計画（実施スケジュール）	作業手順	80 点
		実現性	
		打合せ等 協議の回数	
		データ移行	
	業務の実施方針及び実施方法	業務内容	180 点
具体性			
役割分担			
価格	適正な価格	40 点	
合 計		380 点	

15 審査及び優先交渉権者の特定等

(1) 審査方法等

ア 参加表明書及び企画提案書の審査は、選定委員会で行う。

イ 提出された参加表明書及び企画提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリングにより、選定委員が、14 評価項目及び評価基準に基づき得点を付け、選定委員全員の合計点の最も高い企画提案者を優先交渉権者とし、2 位の者を次点者として特定する。

ウ 3 参加資格及び 9 企画提案書の作成要領及び注意点に定める内容を満たさない企画提案書は失格とする。

エ 評価点の合計が最も高い企画提案者が 2 者以上となった場合は、見積書の金額が最も低い

企画提案者を上位とし、次点者についても同様とする。

オ 適切な提案がない場合（評価項目及び評価基準点の合計点60%未満）には、優先交渉権者として特定せず全者において適切な提案がない場合は、プロポーザルの手続きを中止することがある。

カ 見積額が支払限度額を超えた場合は、審査の対象としない。

(2) 審査結果の公表

ア 企画提案者には、「プロポーザル企画提案書等審査結果通知書」を令和3年7月26日(月)までに電子メールにて送付する。

イ 審査結果については、優先交渉権者及び次点者を令和3年7月下旬に焼津市ホームページに公表する。

URL <http://www.city.yaizu.shizuoka.jp>

ウ 審査結果の説明を求める場合、「プロポーザル企画提案書等審査結果通知書」を電子メールで送付した翌日から起算して5開庁日以内に書面（任意様式）にて行うものとし、請求に対する対応は、書面にて回答するものとする。なお、審査の経緯及び結果に対する異議の申立て並びに合格点及び順位以外の評価内容の開示には応じない。

16 契約の締結

市は、優先交渉権者と細部について協議・調整を行い、契約を締結する。なお、協議・調整については、仕様書を基本とするが、2(4)の支払限度額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。

17 企画提案書の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とし、失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 同一の者が2以上の企画提案書を提出した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 審査員又は担当職員に本企画に対する助言を求めた場合
- (6) 2(4)の支払限度額を超えた場合
- (7) 3の参加資格に該当しないことが判明した場合
- (8) 提案にあたって不正行為があった場合
- (9) その他選定委員会が不適格と認めた場合

18 問合せ先・提出先

〒 425-8502 焼津市本町5丁目6番1号（焼津市役所アトレ庁舎1階）

焼津市子ども未来部子ども相談センター 担当 朝倉 青島

TEL 054-626-1165 FAX 054-626-2187

E-mail kodomosoudan@city.yaizu.lg.jp

参加表明書

(宛先) 焼津市長

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

下記の件に係る公募型プロポーザルへの参加を表明し、申請します。

なお、申請にあたってこの表明書及び関係書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

また、焼津市が、参加資格の審査において必要が生じた場合に、関係機関への照会などの調査をすることに同意します。

記

1 件名

焼津市子ども家庭相談システム導入業務

2 必要な参加資格

このプロポーザルに参加するにあたり、当該プロポーザル実施要領 3 に掲げる参加資格を満たしています。

3 連絡担当者

(1) 所属

(2) 職氏名

(3) 電話番号

(4) FAX 番号

(5) E-mail

質 問 書

令和3年 月 日

(宛先) 焼津市長

住 所
電話番号
商号又は名称
代表者職氏名

焼津市子ども家庭相談システム導入に係る公募型プロポーザルについて次の事項について質問します。

番号	質問事項

<連絡担当者>

所属・職・氏名
電話番号
E-mail

(注)

- 1 用紙はA4版縦型とする。
- 2 提出は、電子メールのみとする。
- 3 欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 4 提出期限 令和3年6月15日(火)午後5時

企 画 提 案 書

件名 焼津市こども家庭相談システム導入業務

標記の件について別添のとおり提出します。

令和3年 月 日

(宛先) 焼津市長

(提出者)

住 所
電話番号
商号又は名称
代表者名

⑩

(作成者)

担当部署
氏 名
電話番号
F A X
E-mail